

いばらき労働基準

茨城県労働基準協会連合会(社一)

茨城県労働局

発行所 一般社団法人 茨城労働基準協会連合会
水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館内
☎ 029-225-8881
<http://www.roukiren-ibarak.or.jp>

発行人 橋本篤弘
制作 茨城弘報(株)
定価 一部 120円
(会員の購読料は会費の中に含む)

JANUARY 2020
VOL.618

1



ダイヤモンド筑波山(筑西市)

写真提供者：水戸市 水谷 啓一 氏

●2020 1月号 CONTENTS●

- 茨城労働基準協会連合会会長 年頭挨拶……………2
- 茨城労働局長 年頭挨拶……………3
- 茨城労働局長と労働基準部長が安全パトロールを実施…4
- 働き方改革に取り組む株式会社永谷園茨城工場……………5
- パートタイム労働法に沿った雇用管理はできていますか…6
- 最低賃金審議会専門部会委員に感謝状を贈呈しました…7
- お忘れなく! 労働保険概算保険料(第3期分)の納付は1月31日までに…7

- 障害者の方を対象とした就職面接会を開催いたします…7
- 「令和元年賃金構造基本統計調査(初任給)」の結果…8
- 令和2年度 労働安全衛生行事・各種講習会等実施予定一覧…10
- 講習会のご案内……………14
- 令和元年度茨城衛生管理者協議会研修会のご案内…15
- 県内の労働災害発生状況速報……………15
- 令和元年死亡災害発生状況……………15
- 茨城県最低賃金……………16

対 策 大
光 潤 事 務

茨 城 県 労 働 基 準 協 会 連 合 会
茨 城 県 労 働 局

史 貴 木 蒔
備 増 曾

茨 城 県 労 働 基 準 協 会 連 合 会
茨 城 県 労 働 局



年 頭 挨拶

(一社)茨城労働基準協会連合会

会 長 鬼 澤 邦 夫

令和2年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。旧年中は、当連合会の事業運営につきまして、ご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

お蔭様をもちまして、令和元年度の事業も順調に進めさせていただいております。会員各位をはじめ、茨城労働局、各労働基準監督署、各地区労働基準協会及び関係団体のご指導とご支援に対しまして、改めまして厚く御礼申し上げます。

昨年の国内経済は、雇用情勢や設備投資が引き続き堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦などの影響により外需が低迷し、生産活動の停滞により「緩やかな回復」にやや足踏みがみられました。消費税率引き上げ前の駆け込み需要が一定程度みられたとは言え、所得が伸び悩むなかで、先行き消費マインドの低下が懸念されます。

県内経済も、好調な雇用情勢や設備投資に支えられ「持ち直し基調」を持続しました。ただし、台風など自然災害に見舞われ悪影響がみられるなかで、輸出環境の悪化もあり生産活動の鈍さが目立ち、先行き不安が出てきています。さらに、引き続き人手不足や人材難が企業経営の大きな問題となっており、事業活動の制約となることが気がかりです。

今年はいよいよ東京オリンピックが開催されます。各方面で期待感が膨らむ一方、開催後の景気停滞懸念への備えも必要となります。また、人材活用の面では、人口減少・高齢化が進展するなかで、高齢者、女性、外国人などの様々な方々が生き生きと活躍することが期待されます。地方においても、活躍できる環境が整備されて企業活動が活発となり、地域経済が持続的に発展することが望まれます。

このような情勢の中で、総活躍社会の実現に向けて、働き方改革の推進が政府の最重要施策と位置づけられ様々な施策が展開されています。その一貫として、「残業

時間の上限規制」「年休付与の義務化」「非正規雇用労働者の待遇改善」などを内容とする「働き方改革関連法」が昨年4月より順次施行されています。そして、本年4月には、上限規制が中小企業にも適用されるなど、いよいよ本格的な施行段階を迎えます。当連合会においても働き方改革推進のため、事業場等への積極的支援に取り組みたいと思います。

一方、労働災害については、県内全産業で昨年10月までに発生した労働災害による死傷者は2,152人となり、前年同期比で195人減少しました。死傷者数の減少は喜ばしいことですが、死亡者数は20名で前年同期比1名増加しています。加えて、10月に5名11月には3名と連続して発生した模様です。このような事態を受けて、11月27日に茨城労働局長より「死亡労働災害の急激な増加に歯止めをかけるための緊急点検の実施について(緊急要請)」が当連合会を始め関連団体に発出される事態となりました。この緊急要請は昨年上半期の死亡災害の急増を受けて発出された緊急要請に続いて2回目となります。

緊急要請の内容に、改めて、経営トップの率先や管理体制の充実、安全衛生教育・職場パトロールや点検の実施など基本的な項目の徹底が呼び掛けられています。

緊急要請の背景と趣旨をしっかりと受け止め、引続き労働災害防止活動を強化していきたいと考えております。

当連合会は、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的に、各種事業の推進を図ってきておりますが、上記のような状況を踏まえながら、引続き関係行政機関及び団体との連携の下に、新たな年に向けて、労働安全衛生教育等の事業の推進に努めてまいります。

結びに、皆様方のご繁栄とご健康を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



頌 春

(一社)茨城労働基準協会連合会
会 長
副 会 長
“
“
“
“
安全衛生部会長
(一社)水戸労働基準協会
会 長
(一社)日立労働基準協会
会 長

鬼 澤 邦 夫
株 木 貴 史
曾 根 徹
塚 田 陽 威
齐 藤 一 恵
石 津 健 光
塚 田 陽 威
株 木 貴 史
曾 根 徹

(一社)土浦労働基準協会
会 長
(一社)筑西労働基準協会
会 長
(一社)古河労働基準協会
会 長
(一社)太田労働基準協会
会 長
(一社)常総労働基準協会
理 事 長
(一社)龍ヶ崎労働基準協会
会 長
(一社)鹿島労働基準協会
会 長

塚 田 陽 威
小 倉 重 則
齐 藤 一 恵
大 藤 博 文
山 野 井 周 一
大 野 操
石 津 健 光



年頭挨拶

茨城労働局長

福元俊成

新年明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

いよいよ2020年が幕を開け、56年振りの東京オリンピックの年を迎えることとなりました。茨城県立カシマサッカースタジアムがサッカー会場となっており、茨城県にもオリンピックがやってきました。地元でのオリンピック開催は、世界の第一線で活躍するアスリートの生の姿を間近に見ることができる貴重な機会となると同時に、世界各国から来県される方々に対して、茨城の魅力を発信する絶好のチャンスだと思えます。

ところで、少子高齢化が進展し、労働力人口が減少していく中、働く方々一人ひとりがより良い将来の展望を持てる社会の実現に向け、昨年4月から、年5日の年次有給休暇の確実な取得や、大企業における時間外労働の上限を、原則、月45時間、年360時間とする「改正労働基準法」等が施行され、本年4月からは、時間外労働の上限規制が、いよいよ中小企業にも適用されます。

このため、茨城労働局では、労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」を設置するとともに、中小企業・小規模事業者の方々を支援することを目的として、貴会の協力の下で運営している「茨城働き方改革推進支援センター」等とも連携しつつ、セミナーの開催や個別相談等を通じて、きめ細かな支援に努めることとしています。

併せて、大企業・親事業者による「しわ寄せ」の防止についても、関係省庁と連携しつつ、引き続き必要な対応を図ることとしています。

また、本年4月からは、大企業や派遣業において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を禁止する「パートタイム・有期雇用労働法」や「改正労働者派遣法」が施行されるとともに、本年6月からは、パワーハラスメント防止のための相談体制の整備等、雇用管理上の措置を義務化する「改正労働施策総合推進法」も、大企業において義務化されることとなっています。

これから、働き方改革関連法が本格的に施行されていくに当たり、ここ数年の取組が、働き方改革が円滑に進むか否か

の「鍵」となります。

皆様のお力をお借りしつつ、茨城労働局が一体となって、「働き方改革」をさらに推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、昨年の県内における労働災害の発生状況については、春先から死亡災害が増加する兆しが見えたことから、増加傾向にある業種を重点とした集中的な指導やパトロールを実施するとともに、6月と11月には、関係団体等に対して労働災害防止対策の強化について緊急要請を行う等、死亡災害の増加傾向等に歯止めをかけるための取組を強化したところです。

しかしながら、昨年の11月末現在で、休業4日以上の負傷者は2,405人、一昨年の同時期と比べ218人の減となったものの、死亡者については24人と、一昨年の同時期より3人多い状況となっています。

このような中、昨年の12月1日から今年の1月31日までを「年末・年始労働災害防止強化運動期間」に設定し、関係団体への注意喚起を実施するとともに、各労働基準監督署においては、建設工事現場の監督指導を実施するなど、労働災害防止に向けた様々な取組を進めているところです。

健全な安全文化や風土は、一朝一夕に確立されるものではなく、また完璧なものも存在しません。引き続き、それぞれの事業場において一人の被災者も出さないという基本理念のもと、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、労災補償に関しては、精神障害など、複雑・困難事案が増加傾向にある中、引き続き、迅速・適正な処理に努めてまいります。

その他、茨城県最低賃金については、昨年10月1日から時間額849円に、業種別の特定最低賃金も12月31日からそれぞれ改正されたことを踏まえ、これら金額等の周知及び履行確保対策にしっかりと取り組んでまいります。

これら労働行政の各種施策の推進につきまして、本年も、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人茨城労働基準協会連合会及び各労働基準協会並びに会員の皆様のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



謹賀新年

茨城労働局長
 総務部長
 労働保険徴収室長
 雇用環境・均等室長
 労働基準部長
 監督課長
 健康安全課長
 賃金室長
 労災補償課長

福元俊成
 中野知基
 柳橋清美
 俵田憲論
 細江裕行
 工藤俊平
 加藤賢一
 青木豊
 櫻井絹恵

水戸労働基準監督署長
 日立労働基準監督署長
 土浦労働基準監督署長
 筑西労働基準監督署長
 古河労働基準監督署長
 常総労働基準監督署長
 龍ヶ崎労働基準監督署長
 鹿嶋労働基準監督署長

瀧川福実
 小室順
 谷涉
 渡邊広
 狩野直美
 大嶋成明
 三浦かをり
 尾畑宏忠

茨城労働局長と労働基準部長が 安全パトロールを実施

～年末・年始の労働災害防止強化の呼び掛け～

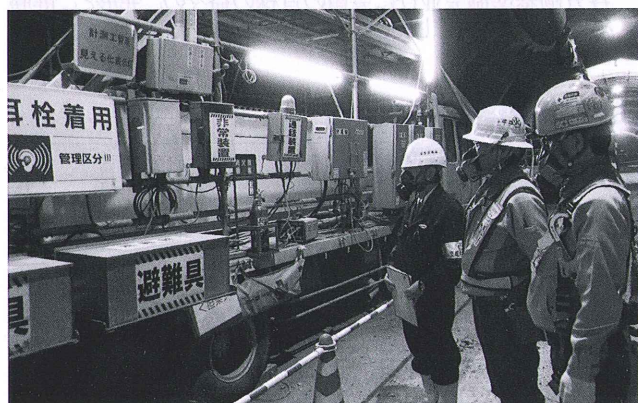
令和元年12月9、12日

茨城労働局(局長 福元俊成)は年末・年始の労働災害を防止するため、12月に労働局長、労働基準部長による安全パトロールを実施しました。

まずは第一弾として、12月9日に、茨城労働局と鹿嶋労働基準監督署が合同で、神栖市内のスクラップ鋼を電気炉溶解し、鉄筋コンクリート用の棒状の鋼材などを製造する工場を巡視しました。福元局長は安全訓話で、「製造業の現場では、センサーや自動制御の技術が格段に進歩し、非常停止プログラム等が導入されているが、人間がその制御の範囲を勘違いしたり、あるいは確認不足によって大きな災害に至るケースがある。常に注意を払い、危険を回避する行動が重要である。」と注意を呼び掛けました。



安全訓話を行う福元茨城労働局長(中央)



安全管理の状況などを確認する細江労働基準部長(左側)

また、第二弾として、12月12日に、茨城労働局と水戸労働基準監督署が合同で、常陸太田市内のトンネル工事現場の安全パトロールを実施しました。細江労働基準部長は、パトロール実施前の挨拶で、「工事現場では、工事の進捗状況に伴い、墜落・転落等の危険場所が変わっていくことがある。作業前の安全点検や終業時の安全確認などを通じて、作業者全員が危険な個所や作業を共有し、創意工夫しながら地道に安全衛生活動を積み重ねることが重要である。」と呼び掛けました。

茨城労働局管内では10月以降、製造業や建設業で立て続けに8件の死亡災害が発生しています。これから迎える年末・年始は例年労働災害が多発する時期でもあります。事業場の皆様におかれましては、改めて職場の安全衛生活動の総点検等を含めた労働災害防止の取り組みをお願いいたします。

働き方改革に取り組む株式会社永谷園茨城工場

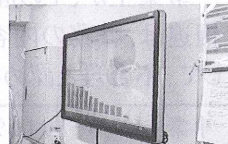
～茨城労働局長がベストプラクティス企業を職場訪問～

11月の「過重労働解消キャンペーン」にあわせ、11月19日(火)、福元俊成茨城労働局長は、働き方改革に積極的に取り組む株式会社永谷園茨城工場(高萩市赤浜)を訪問しました。



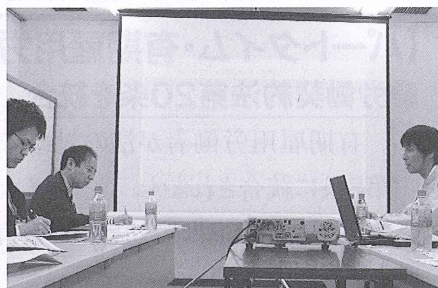
(株)永谷園 茨城工場

同工場では、お茶漬けのり、ふりかけ、みそ汁などの調味玉(顆粒)の製造と包装作業を行っています。社員およそ100名のうち半数は女性であり、①ノー残業DAYの呼び掛けや電子掲示板を用いた見える化などによる時間外労働の削減、②パート社員の正社員登用や監督者育成など、女性の活躍・両立支援、③年次有給休暇の計画的取得の促進、④特別休暇であるサポート休暇制度の充実などの取組を進めています。特に有給休暇取得率は、83.0%に達しています(2018年度)。



このほか、安全衛生の取組も、働き方改革の一つと位置付け、積極的に進められています。

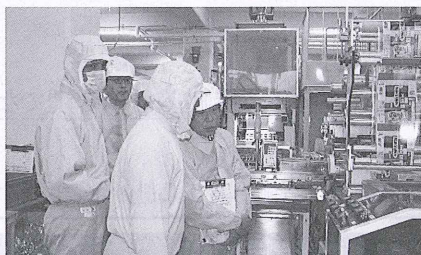
当日、茨城労働局長は、取組の説明を受けて、関口裕工場長、木村浩臣本社人事部長、小川美朋同広報部長と意見交換を行いました。また、正社員登用、監督者育成、時間短縮勤務の対象となった社員の方々とも懇談し、当事者としての意見、生の声を伺いました。



関口工場長(右)から説明を受ける福元局長(左)



意見交換



製造工程説明



社員懇談

取組の内容

①時間外労働の削減

- ・ノー残業DAYの啓発活動
他の平日と比較して時間外労働は17%減(2018年上期)
電子掲示板を用いた各人の時間外労働時間の見える化

②年次有給休暇取得促進

- ・月1回の計画的取得
2018年取得率83.0%(前年度比5ポイントの向上)

③ダイバーシティ推進(女性の活躍・両立支援)

- ・パート社員の正社員登用
(女性)2017年度4名、2018年度1名
(男性)2018年度2名
- ・職位転換によるラインリーダー(監督者)育成
2018年度3名
- ・新卒ラインリーダー(監督者)採用
2019年度1名
- ・子育て期間の時間短縮勤務制度
2019年度1名

④社員満足の取組み

- ・サポート休暇(年次有給休暇以外の休暇4日)
家族団らん(誕生日、入学式等)、ボランティア、自己啓発
取得率 73%(2018年度)

⑤安全衛生面での取組み

- ・床滑り転倒防止処理の推進(滑りにくい床にするための塗装の実施)
- ・労災事故防止を目的としたサークル活動
- ・安全道場(労災事故疑似体験)での安全教育研修

【今後に向けた取組】

以前から女性を積極的に採用し、女性社員が多く、企業としての依存度が高い。
よって、多様性をさらに広めていくことが必要。
職種による制約等はあるが、登用制度のほか、新たな勤務制度の導入やIT環境の整備などによって、よりフレキシブルな勤務環境を志向していく。

パートタイム労働法に沿った雇用管理はできていますか

2020年4月1日からパートタイム・有期雇用労働法が施行されます
(中小企業における適用は2021年4月1日)

短時間労働者の待遇の原則(第8条)

【対象:すべてのパートタイム労働者】

事業主が、その雇用するパートタイム労働者の待遇と通常の労働者の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲(人材活用の仕組みや運用など)、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。

事業主は、パートタイム労働者の待遇に関するこうした考え方を念頭に、パートタイム労働者の雇用管理の改善を図ることが期待されます。具体的には、事業主が、自主的に、その雇用するパートタイム労働者の就業の実態(職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲)と待遇の関係について、「短時間労働者の待遇の原則」を念頭に検証を行い、必要に応じて、その待遇の改善を図っていくことなどが考えられます。

【パートタイム・有期雇用労働法 施行後の2020年4月1日からは】

●労働契約法第20条を統合

有期雇用労働者が法の対象に含まれることとなり、労働契約法第20条がパートタイム・有期雇用労働法第8条に統合されます。パートタイム・有期雇用労働法第8条は私法上の効力のある規定であり、同条に違反する待遇の相違は無効となり、損害賠償が認められ得るものと考えられます。

●解釈の明確化

個々の待遇ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨が明確化されます。

●ガイドライン(指針)*の策定

いかなる待遇差が不合理なものであり、いかなる待遇差は不合理でないのか、原則となる考え方と具体例を示すガイドライン(指針)が策定されました。

※同一労働同一賃金ガイドライン(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針)

差別的取扱いの禁止(第9条)

【対象:通常の労働者と職務の内容及び職務の内容・配置の変更の範囲(人材活用の仕組みや運用など)が同じであるパートタイム労働者】

事業主は、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲(人材活用の仕組みや運用など)が通常の労働者と同一のパートタイム労働者については、パートタイム労働者であることを理由として、その待遇について、差別的取扱いをしてはならない。

通常の労働者と就業の実態(職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲)が同じと判断されたパートタイム労働者は、賃金の決定、教育訓練の実施、福利厚生施設の利用その他のすべての待遇について、パートタイム労働者であることを理由として差別的に取り扱うことが禁止されています。

【パートタイム・有期雇用労働法 施行後の2020年4月1日からは】

有期雇用労働者が法の対象に含まれることとなり、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲(人材活用の仕組みや運用など)が通常の労働者と同一の有期雇用労働者については、その待遇について、有期雇用労働者であることを理由とした差別的取扱いが禁止されます。

パートタイム労働法、パートタイム・有期雇用労働法 についてのお問い合わせは、
茨城労働局 雇用環境・均等室(相談・指導部門)へ
水戸市宮町1-8-31 (☎ 029-277-8295)



最低賃金審議会専門部会の柳生委員に感謝状を贈呈しました

茨城地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員として、平成12年から平成30年まで、足かけ18年間にわたり審議にご尽力いただいたコロナ電気株式会社代表取締役社長の柳生修氏に、茨城労働局長より感謝状を贈呈いたしました。

柳生氏は、地域や業界の実情をわかり易く発言され、その実直な人柄で、使用者側代表委員はもとより、各側委員からの信望も厚く、専門部会の運営に多大な貢献をされました。

本当にありがとうございました。

茨城労働局労働基準部賃金室



福元局長(左) 柳生氏(右)

お忘れなく! 労働保険概算保険料(第3期分)の納付は1月31日までに

労働保険料の年度更新申告において、概算保険料の金額が40万円(労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険関係のみが成立している場合は20万円)以上の場合は、労働保険料の納付を3回に延納(分割納付)することができます。

各期の法定納付期限は **全期・第1期分 平成元年 7月10日**
第2期分 平成元年10月31日
第3期分 平成2年 1月31日 となります。

第3期分の納付書は1月中旬発送予定としておりますので、納付期限までに納付されますようお願いいたします。

なお、口座振替にて納付される場合の振替日は令和2年2月14日となります。

労働保険料の納付等にかかるお問い合わせは、茨城労働局労働保険徴収室(029-224-6213)又は各労働基準監督署までお願いします。

障害者の方を対象とした就職面接会を開催いたします!

事業主の皆様と障害のある方が一堂に会し、お互いに理解を深めつつ面接を行い、就職機会の拡大を図ることを目的として、今年度におきましても、県内13カ所のハローワーク(公共職業安定所)を中心に、下記の4会場にて「障害者就職面接会(後期)」を開催いたします。

地区別	開催日時	開催場所	関係ハローワーク
県西地区	令和2年2月7日(金) 13:00~15:30 (受付12:30~)	県西会場 結城市民情報センター (結城市国府町1-1-1)	筑西 下妻 古河 常総
県南地区	令和2年2月13日(木) 13:00~15:30 (受付12:30~)	県南会場 ホテルグランド東雲 (つくば市小野崎488-1)	土浦 常総 石岡 龍ヶ崎
県央地区	令和2年2月14日(金) 13:00~15:30 (受付12:30~)	県央会場 ホテルレイクビュー水戸 (水戸市宮町1-6-1)	水戸 笠間 常陸大宮
県北地区	令和2年2月18日(火) 13:00~15:30 (受付12:30~)	県北会場 国民宿舎「鶴の岬」 (日立市十王町伊師640)	日立 高萩

※問い合わせ先 最寄りのハローワーク又は茨城労働局職業対策課(TEL:029-224-6219)まで

「令和元年 賃金構造基本統計調査 (初任給)」の結果

～男女計の初任給は、全ての学歴で前年を上回る～

厚生労働省では、このほど、「令和元年賃金構造基本統計調査(初任給)」の結果を取りまとめ、公表いたしました。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年7月に実施しています。

そのうち今回公表した内容は、新規学卒者の令和元年初任給(6月分)についての結果で、調査対象として抽出された10人以上の常用労働者を雇用する民間の事業所のうち、有効回答を得た事業所の中で新規学卒者を採用した15,349事業所を対象に、初任給が確定している14,942事業所について集計したものです。

詳細は、厚生労働省ホームページから「令和元年賃金構造基本統計調査結果(初任給)の概況」で検索のうえご参照ください。

【調査結果のポイント】

1. 学歴別にみた初任給

・男女計の初任給は、全ての学歴で前年を上回った。

男女計	大学院修士課程修了	238,900 円	(前年比 0.1%増)
	大学卒	210,200 円	(同 1.7%増)
	高専・短大卒	183,900 円	(同 1.4%増)
	高校卒	167,400 円	(同 1.4%増)

・大学卒及び高校卒の初任給は、男女とも前年を上回った。

大学卒	高校卒
男性 212,800 円 (前年比 1.3%増)	男性 168,900 円 (同 1.4%増)
女性 206,900 円 (同 2.1%減)	女性 164,600 円 (同 1.4%増)

2. 企業規模別にみた初任給

大学卒及び高校卒の初任給を企業規模別にみると、男女とも大企業(常用労働者1,000人以上)、中企業(同100～999人)及び小企業(同10～99人)の全ての企業規模において前年を上回った。

	大企業	中企業	小企業
大学卒 男性	215,900 円 (前年比 0.8%増)	211,100 円 (同 2.0%増)	206,000 円 (同 1.4%増)
大学卒 女性	209,700 円 (前年比 1.9%増)	205,200 円 (同 2.2%増)	201,800 円 (同 2.4%増)
高校卒 男性	169,100 円 (前年比 1.3%増)	167,600 円 (同 1.5%増)	171,800 円 (同 1.7%増)
高校卒 女性	166,900 円 (前年比 0.8%増)	163,600 円 (同 1.0%増)	163,800 円 (同 3.0%増)

表：性、学歴別初任給及び対前年増減率の推移

性、年	大学院修士課程修了 ¹⁾		大 学 卒		高専・短大卒		高 校 卒		
	千円	(%)	千円	(%)	千円	(%)	千円	(%)	
男女計	平成17年	220.4	(...)	193.9	(-0.6)	166.6	(0.2)	152.9	(0.2)
	18	224.8	(2.0)	196.3	(1.2)	168.5	(1.1)	154.4	(1.0)
	19	225.0	(0.1)	195.8	(-0.3)	168.5	(0.0)	155.7	(0.8)
	20	225.9	(0.4)	198.7	(1.5)	169.7	(0.7)	157.7	(1.3)
	21	228.4	(1.1)	198.8	(0.1)	173.2	(2.1)	157.8	(0.1)
	22	224.0	(-1.9)	197.4	(-0.7)	170.3	(-1.7)	157.8	(0.0)
	23	234.5	(4.7)	202.0	(2.3)	172.5	(1.3)	156.5	(-0.8)
	24	226.1	(-3.6)	199.6	(-1.2)	170.1	(-1.4)	157.9	(0.9)
	25	228.1	(0.9)	198.0	(-0.8)	172.2	(1.2)	156.0	(-1.2)
	26	228.3	(0.1)	200.4	(1.2)	174.1	(1.1)	158.8	(1.8)
	27	228.5	(0.1)	202.0	(0.8)	175.6	(0.9)	160.9	(1.3)
	28	231.4	(1.3)	203.4	(0.7)	176.9	(0.7)	161.3	(0.2)
	29	233.4	(0.9)	206.1	(1.3)	179.2	(1.3)	162.1	(0.5)
	30	238.7	(2.3)	206.7	(0.3)	181.4	(1.2)	165.1	(1.9)
	令和元年	238.9	(0.1)	210.2	(1.7)	183.9	(1.4)	167.4	(1.4)
男	平成17年	221.0	(...)	196.7	(-0.8)	170.3	(-0.2)	155.7	(-0.3)
	18	224.6	(1.6)	199.8	(1.6)	171.2	(0.5)	157.6	(1.2)
	19	224.6	(0.0)	198.8	(-0.5)	171.2	(0.0)	158.8	(0.8)
	20	226.2	(0.7)	201.3	(1.3)	171.6	(0.2)	160.0	(0.8)
	21	228.6	(1.1)	201.4	(0.0)	175.8	(2.4)	160.8	(0.5)
	22	224.5	(-1.8)	200.3	(-0.5)	173.6	(-1.3)	160.7	(-0.1)
	23	233.9	(4.2)	205.0	(2.3)	175.5	(1.1)	159.4	(-0.8)
	24	225.6	(-3.5)	201.8	(-1.6)	173.0	(-1.4)	160.1	(0.4)
	25	227.7	(0.9)	200.2	(-0.8)	174.2	(0.7)	158.9	(-0.7)
	26	227.7	(0.0)	202.9	(1.3)	176.1	(1.1)	161.3	(1.5)
	27	228.5	(0.4)	204.5	(0.8)	177.3	(0.7)	163.4	(1.3)
	28	231.7	(1.4)	205.9	(0.7)	179.7	(1.4)	163.5	(0.1)
	29	233.6	(0.8)	207.8	(0.9)	180.6	(0.5)	164.2	(0.4)
	30	239.9	(2.7)	210.1	(1.1)	182.9	(1.3)	166.6	(1.5)
	令和元年	239.0	(-0.4)	212.8	(1.3)	184.7	(1.0)	168.9	(1.4)
女	平成17年	216.6	(...)	189.3	(-0.1)	164.2	(0.0)	148.0	(0.5)
	18	226.0	(4.3)	190.8	(0.8)	166.8	(1.6)	149.4	(0.9)
	19	226.7	(0.3)	191.4	(0.3)	166.9	(0.1)	150.8	(0.9)
	20	223.6	(-1.4)	194.6	(1.7)	168.6	(1.0)	154.3	(2.3)
	21	227.1	(1.6)	194.9	(0.2)	171.7	(1.8)	153.0	(-0.8)
	22	221.2	(-2.6)	193.5	(-0.7)	168.2	(-2.0)	153.2	(0.1)
	23	237.3	(7.3)	197.9	(2.3)	170.5	(1.4)	151.8	(-0.9)
	24	228.4	(-3.8)	196.5	(-0.7)	168.4	(-1.2)	153.6	(1.2)
	25	230.0	(0.7)	195.1	(-0.7)	171.2	(1.7)	151.3	(-1.5)
	26	230.7	(0.3)	197.2	(1.1)	172.8	(0.9)	154.2	(1.9)
	27	228.5	(-1.0)	198.8	(0.8)	174.6	(1.0)	156.2	(1.3)
	28	229.7	(0.5)	200.0	(0.6)	175.2	(0.3)	157.2	(0.6)
	29	232.4	(1.2)	204.1	(2.1)	178.4	(1.8)	158.4	(0.8)
	30	234.2	(0.8)	202.6	(-0.7)	180.4	(1.1)	162.3	(2.5)
	令和元年	238.3	(1.8)	206.9	(2.1)	183.4	(1.7)	164.6	(1.4)

注：()内の数値は、対前年増減率(%)である。

平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

1) 大学院修士課程修了については、平成17年から調査している。

令和2年度 労働安全衛生行事・各種講習会等実施予定一覧
 (一社)茨城労働基準協会連合会・県内各地区労働基準協会

I 行 事

- 全 国 安 全 週 間 : 準備期間 6月1日～30日 本 週 間 7月 1日～7日
- 全 国 労 働 衛 生 週 間 : 準備期間 9月1日～30日 本 週 間 10月1日～7日
- 茨城県産業安全衛生大会 : 10月2日(金) 会場 : ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター)
- 全国産業安全衛生大会 : 10月7日(水)～10月9日(金) 開催地等 : 札幌市
- 年末年始無災害運動期間 : 12月15日～1月15日
- 免 許 出 張 特 別 試 験 : 試 験 日 未 定 試験会場 : 茨城大学(予定)

＜試験の種類＞

- 衛生管理者(一種・二種) ○一級ボイラー技士 ○二級ボイラー技士
- クレーン・デリック運転士(クレーン限定) ○移動式クレーン運転士 ○エックス線作業主任者
- ガス溶接作業主任者 ○ボイラー整備士 ○潜水士

II 講習会等

次頁以下の「令和2年度安全衛生関係講習予定表」に基づき実施します。但し、会場、講師等の都合で実施時期を変更する場合がありますので、予めご了承下さい。尚各講習会等については日時・会場等が決定次第、予め「受講希望調査票」を提出された事業場には、その都度ご案内を差し上げます。

また、当会のホームページ及び当会発行の広報誌「いばらき労働基準」の「講習会ご案内」、茨城新聞の「労働基準ニュース」欄に講習計画を掲載いたします。

1.能力向上教育・安全衛生教育について

労働安全衛生法第19条の2及び同法第60条の2の規定に基づく「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び「危険又は有害業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」により、能力向上教育・安全衛生教育として実施するものです。

該当者には、この教育を受講するようお勧めいたします。

2.受講資格を要する講習について

各種技能講習等の受講資格については、講習会開催の都度ご案内いたしますが、不明の点は、当連合会又は地区労働基準協会へお問合せ下さい。

III 免許試験準備講習会日程

令和2年度の免許出張特別試験は、詳細未定ですが実施予定しております。受験される方は受験準備講習会をご利用下さい。

		種 目	開 催 日	会 場
受験準備講習会	1	第一種衛生管理者	6月15日(月)～17日(水) 6月25日(木)～27日(土)	ポリテクセンター茨城(常総市) 中央安全衛生教育センター(水戸市)
		直前講習(模擬試験)	7月 1日(水)～ 3日(金) 7月 6日(月)～ 8日(水) 8月 3日(月)	中央安全衛生教育センター(水戸市) 中央安全衛生教育センター(水戸市) 中央安全衛生教育センター(水戸市)
	2	第二種衛生管理者	7月 9日(木)～10日(金)	中央安全衛生教育センター(水戸市)
	3	ガス溶接作業主任者	6月18日(木)～19日(金)	中央安全衛生教育センター(水戸市)
	3	エックス線作業主任者	6月22日(月)～23日(火)	中央安全衛生教育センター(水戸市)

《令和2年度 安全衛生関係講習予定表》

I 技能講習 (法第14条、法第61条第1項) 実施教育機関 「茨城労働局長登録教育機関・(一社)茨城労働基準協会連合会」

登録番号	種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (学科2日・実技1日)		連合会 鹿島	連合会	日 立 鹿 島	連合会 古 河	連合会 鹿 島 ※常総 (土・龍)	連合会	日 立 鹿 島	連合会	連合会 鹿 島	連合会 ※龍ヶ崎 (土・常)	日 立 鹿 島	連合会 鹿 島
1-5	有機溶剤作業主任者 (学科2日)		連合会 日立	筑 西 龍ヶ崎 鹿 島	連合会 古 河	連合会 日立 土 浦	古 河	連合会 鹿 島	日 立 土 浦	連合会 龍ヶ崎 鹿 島	日 立 常 総	連合会 土 浦 鹿 島	連合会 日立	連合会
1-2	乾燥設備作業主任者 (学科2.5日)				連合会	※筑西 (古)			連合会	※土浦 (常・龍)		日 立	連合会	
1-4	鉛作業主任者 (学科2日)				連合会							連合会		
1-10	ガス溶接 (学科1.5日・実技0.5日)		土 浦	水 戸 ※古河 (筑)	太 田 ※龍ヶ崎 (常) 鹿 島		※古河 (筑)	日 立	水 戸 ※龍ヶ崎 (常)	鹿 島	土 浦			
1-13	玉掛け (学科2日・実技1日)		日 立 太 鹿	水 戸 土 龍ヶ崎	日 立 筑 古	日 立 土 常 龍ヶ崎	水 戸 古 河	土 浦 西 田 龍ヶ崎	日 立	水 戸 土 古 常 総	日 立 西 鹿	土 浦 田 島	水 戸 日 古 常 龍ヶ崎	土 浦 西 鹿
1-1	プレス機械作業主任者 (学科2.5日)			連合会	※古河 (筑)	※常総 (土・龍)					連合会			
1-11	フォークリフト運転 (学科1日・実技3日)		連合会 水 戸 土 立 筑 浦 古 西 常 河 龍 総 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島	連合会 水 戸 土 立 古 浦 常 西 龍 河 鹿 島
1-12	ショベルローダー等運転 (学科1日・実技3日)			連合会					連合会					
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科2日・実技1日)			土 浦 古 太	水 戸 古 太	日 立 古 太 河 鹿		土 浦 筑 古 太 田	西 河 田 鹿	水 戸 日 立		古 河 龍ヶ崎 (常)	土 浦 田 島	水 戸
1-9	小型移動式クレーン運転 (学科2日・実技1日)		連合会 鹿 島		連合会	太 田		鹿 島 ※龍ヶ崎 (土・常)	太 田	連合会			太 田	
1-14	石綿作業主任者 (学科2日)					鹿 島	連合会						連合会	
1-15	特定化学物質及び 四アルキル鉛等作業主任者 (学科2日)		連合会 日 立 鹿 島	連合会 鹿 島	鹿 島	連合会	鹿 島	連合会 日 立 ※古河 (筑)	鹿 島	連合会 土 浦	日 立 鹿 島	連合会 ※常総 (龍)	鹿 島	連合会
1-16	化学設備関係第一種圧力容器 取扱作業主任者 (学科3日)									鹿 島				

- (注) 1.各月の枠内の名称は申込先です。
 2.※印は、()内の各協会(土(土浦)、筑(筑西)、古(古河)、常(常総)・龍(龍ヶ崎))でも申し込みます。
 3.受講申込みの際、写真1枚(サイズ3.0cm×2.4cm)を必要とします。
 4.法令の改正などにより、技能講習種別、予定が変わる場合があります。

II 特別教育 (法59条第3項)

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研削と石の取替え 等の業務	自由	水 戸 古 河		※常総 (龍)	日 立 筑 西		古 河 太 田 鹿 島	水 戸 土 浦			日 立 ※常総 (龍)		筑 西
	機械					※常総 (龍)							日 立
プレス・シャーの金型等取付け等の業務					古 河			※龍ヶ崎 (常)	日 立				
アーク溶接等の業務			筑 西 古 河 鹿 島	太 田	※龍ヶ崎 (常)		水 戸 土 浦	古 河 鹿 島	筑 西 ※龍ヶ崎 (常)		水 戸 日 立		土 浦

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気取扱業務	(低圧)	鹿島		日立 土浦	水戸 ※古河 (筑)		日立 ※龍ヶ崎 (常) 鹿島				水戸		日立
	(高圧)			水戸			水戸			水戸			
クレーン運転の業務(5トン未満)		日立 龍ヶ崎	古河 鹿島	土浦 西総		太田	古河 龍ヶ崎	日立 西	龍ヶ崎 鹿島	土浦 田		筑西 龍ヶ崎	
産業用ロボットの教示・検査等の業務					水戸	古河	※土浦		水戸		筑西		
特定粉じん作業				日立	古河	水戸 ※土浦				日立 西			
廃棄物焼却施設業務												連合会	
酸素欠乏危険作業(第2種)	連合会										連合会	古河	連合会
フルハーネス型墜落制止用器具(6Hコース)	連合会	連合会	連合会	連合会	連合会	連合会	連合会 古河 ※常総 (龍)		連合会		連合会		
フルハーネス型墜落制止用器具(学科のみ)	鹿島		鹿島				鹿島	鹿島		鹿島		鹿島	

※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)、県西地区(筑西・古河)での実施協会を示す。

III 能力向上教育

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理者 (法第19条の2第1項)									連合会			※常総 △	
衛生管理者 (法第19条の2第1項)											連合会	※土浦 △	
有機溶剤作業主任者(法第19条の2第1項)	連合会						連合会						
特定化学物質作業主任者(法第19条の2第1項)								連合会					
職長安全衛生責任者(平成29年2月20日 基発第0220第3号)								連合会					

※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示す。△印は連合会との共催を示す。

IV 安全衛生教育等

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理者選任時研修 (労働安全衛生規則第5条)	連合会			連合会 古河 △	※常総 △	連合会		連合会		連合会		連合会 鹿島 △	
安全衛生推進者講習 (法第12条の2)	土浦				水戸 筑鹿	日立 西 ※常総 (龍)			古河 鹿島		水戸		
衛生推進者講習(法第12条の2)				連合会						連合会			
職長教育 (法第60条)	水戸 鹿島	鹿島	水戸 筑鹿	鹿島	水戸 筑鹿	日立 西 鹿島	筑西 鹿島	水戸 鹿島	水戸 鹿島	水戸 鹿島	鹿島	水戸 筑鹿	筑西 鹿島
職長・安全衛生責任者教育 (法第60条・16条)	古河 龍ヶ崎	日立 古太常	日立 河田 西総	日立 古常 龍ヶ崎	日立 河田 西総	古河	日立	古河 龍ヶ崎	日立 古太常 龍ヶ崎	日立 古太常 龍ヶ崎	日立 古太常 龍ヶ崎	古河	日立 西総 龍ヶ崎
新入社員安全衛生教育 (法第59条第1項)	水戸 常総 龍ヶ崎												
フォークリフト運転者(法第60条の2第2項)			連合会									※龍ヶ崎	
有機溶剤業務従事者教育(S59.6.29 基発第337号)		連合会											

※印は、県南地区(土浦・常総・龍ヶ崎)での実施協会を示す。△印は連合会との共催を示す。

V その他の講習

種別	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスクアセスメント担当者研修(製造業等) (H12.9.14 基発第577号)				古河 △鹿島	※龍ヶ崎 (土・常)		△筑西		連合会				
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修 (法第70条の2第1項健康保持増進のための指針公示第3号)												連合会	
局所排気装置等の定期自主検査者講習 (H20.3.27 基発第0327002号)		連合会						連合会					連合会
保護具着用管理者研修 (H17.2.7 基発第0207006号) (H17.2.7 基発第0207007号)		連合会				連合会			連合会				連合会
ゼロ災研修会				常総	鹿島								
KYTトレーナー研修会					連合会					連合会			
労働安全衛生活動基礎研修講座(KYT)										龍ヶ崎			
労務管理セミナー												古河	
化学物質管理者養成研修				連合会								連合会	

△印は連合会との共催を示す。

技能講習受講料及びテキスト代一覧表

茨城労働局長登録教習機関：(一社)茨城労働基準協会連合会

(単位：円)

種 別	受講料			テキスト代		
	受講料	消費税	計	テキスト代	消費税	計
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	12,500	1,250	13,750	2,000	200	2,200
有機溶剤作業主任者	8,982	898	9,880	1,800	180	1,980
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	8,982	898	9,880	1,800	180	1,980
石綿作業主任者	8,982	898	9,880	1,800	180	1,980
乾燥設備作業主任者	8,982	898	9,880	1,400	140	1,540
鉛作業主任者	8,956	895	9,851	1,600	160	1,760
ガス溶接 ※	9,385	938	10,323	800	80	880
玉掛け ※	全科目	15,510	1,551	1,528	152	1,680
	力学学科免除等	13,889	1,388			
プレス機械等作業主任者	8,982	898	9,880	1,400	140	1,540
フォークリフト運転 ※	全科目	35,047	3,504	1,528	152	1,680
	走行学科免除	32,000	3,200			
ショベルローダー運転	37,000	3,700	40,700	1,700	170	1,870
床上操作式クレーン運転 (5トン以上) ※	全科目	30,000	3,000	1,528	152	1,680
	力学学科免除等	28,000	2,800			
小型移動式クレーン運転 (1～5トン未満)	全科目	30,000	3,000	1,528	152	1,680
	力学学科免除等	28,000	2,800			
化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者	10,472	1,047	11,519	2冊1組 2,953	295	3,248

(注) 1、※外国語修了試験問題を準備しております。使用する場合は、別途1,650円(税込)をご負担いただきます。
2、法令の改正などにより、受講料、テキスト代が変わる場合があります。

特別教育・安全衛生教育等受講料及びテキスト代一覧表 (単位：円)

種 別	受講料			テキスト代			
	受講料	消費税	計	テキスト代	消費税	計	
研削と石	自由	7,411	741	8,152	1,200	120	1,320
	機械	8,337	833	9,170	1,200	120	1,320
アーク溶接	9,093	909	10,002	1,000	100	1,100	
電気取扱業務	低圧	8,331	833	9,164	650	65	715
	高圧・特別高圧	10,448	1,044	11,492	1,300	130	1,430
クレーン運転	9,519	951	10,470	1,528	152	1,680	
プレス・シャー		7,796	779	8,575	1,000	100	1,100
					1,500	150	1,650
特定粉じん作業	5,000	500	5,500	800	80	880	
廃棄物焼却施設業務	5,304	530	5,834	900	90	990	
産業用ロボット	7,871	787	8,658	1,800	180	1,980	
酸素欠乏危険作業(第2種)	6,856	685	7,541	1,200	120	1,320	
有機溶剤業務従事者教育	4,760	476	5,236	900	90	990	
安全衛生推進者講習	9,908	990	10,898	1,300	130	1,430	
職長等教育	11,852	1,185	13,037				
職長・安全衛生責任者教育	13,704	1,370	15,074				
衛生推進者講習	7,000	700	7,700	1,000	100	1,100	

問合せ先電話番号	
連合会	029(225)8881 FAX(227)4507
水戸	029(233)6622 FAX(233)6626
日立	0294(23)3431 FAX(23)3461
土浦	029(824)0324 FAX(824)0325
筑西	0296(24)2796 FAX(24)9303
古河	0280(31)4176 FAX(32)6116
太田	0294(72)3489 FAX(73)2716
常総	0297(22)0949 FAX(22)3537
龍ヶ崎	0297(62)7923 FAX(64)1498
鹿島	0299(83)8440 FAX(83)8478

(注) 1、特別教育等は、会員価格です。 2、テキスト代及び送料は改定されることがありますのでご了承ください。
3、一旦納入されました受講料は申込締切期間経過後はお返しいたしません。 4、詳細は申込先へお問い合わせください。

講習会のご案内 (令和2年1月中旬~2月)

講習の種類	開催日	開催場所	申込先
技能講習			
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者			
	1/29~30・31	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
	2/18~19・20	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
	2/18~19・21	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
有機溶剤作業主任者			
	1/20~21	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
	1/23~24	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
	1/27~28	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
	2/20~21	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
	2/26~27	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
乾燥設備作業主任者			
	2/17~19	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
玉掛け			
	1/16~17・19	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
	1/23~24・25	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
	2/3~4・5・6・7	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
	2/6~7・8	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
	2/21~23	平成館 (古河市)	古河協会
フォークリフト運転(学科)			
	1/17	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会・水戸協会
	2/1	平成館 (古河市)	古河協会
	2/3	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
	2/4	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
	2/15	NC東日本コンクリート工業(株) (筑西市)	筑西協会
	2/25	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
	2/26	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総協会
	2/28	平成館 (古河市)	古河協会
床上操作式クレーン運転			
	1/20~21・22・23・24	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・常総協会
	1/24~25・26	平成館 (古河市)	古河協会
	2/6~7・8	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
	2/13~14・15	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
小型移動式クレーン運転			
	2/20~21・22	常陸太田市商工会館 (常陸太田市)	太田協会
石綿作業主任者			
	2/26~27	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者			
	1/16~17	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総・龍ヶ崎協会
	1/20~21	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
特別教育・その他の講習			
研削と石の取替え等の業務(自由研削)			
	1/24	ポリテクセンター茨城 (常総市)	常総・龍ヶ崎協会
アーク溶接等の業務			
	1/17~18	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
	2/7~8	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
電気取扱業務(低圧)			
	2/28~29	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会

クレーン運転の業務(5トン未満)		
1/31~2/1	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
2/26・27・28	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎協会
産業用ロボットの教示・検査等の業務		
1/23~24	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
廃棄物焼却施設業務		
2/28	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
安全管理者能力向上教育		
2/27	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦・常総・龍ヶ崎協会
衛生管理者能力向上教育		
2/20~21	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・土浦・常総協会
フォークリフト運転従事者安全衛生教育		
2/25	(一社)龍ヶ崎労働基準協会 (龍ヶ崎市)	龍ヶ崎・土浦・常総協会
職長教育		
2/4~5	茨城県トラック協会県西地区研修会館 (筑西市)	筑西協会
2/6~7	鹿島港湾福祉センター (神栖市)	鹿島協会
2/17~18	鹿島港湾福祉センター (神栖市)	鹿島協会
2/18~19	ワークヒル土浦 (土浦市)	土浦協会
2/27~28	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
職長・安全衛生責任者教育		
1/18~19	平成館 (古河市)	古河協会
1/21~22	日立商工会議所会館 (日立市)	日立協会
2/15~16	平成館 (古河市)	古河協会
安全衛生推進者講習		
1/23~24	中央安全衛生教育センター (水戸市)	水戸協会
安全管理者選任時研修		
2/13~14	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/25~26	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修		
2/4~5	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
化学物質管理者養成研修		
2/25	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
2/8	平成館 (古河市)	古河協会
2/12	鹿嶋市商工会館 (鹿嶋市)	鹿島協会
2/26	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
免許試験受験準備講習会(第一種衛生管理者)		
2/6~8	中央安全衛生教育センター (水戸市)	連合会
2/20~21	平成館 (古河市)	古河協会

◎詳細については、申込先の協会にお問い合わせ下さい。

連合会	☎ 029-225-8881	FAX.029-227-4507
水戸	☎ 029-233-6622	FAX.029-233-6626
日立	☎ 0294-23-3431	FAX.0294-23-3461
土浦	☎ 029-824-0324	FAX.029-824-0325
筑西	☎ 0296-24-2796	FAX.0296-24-9303
古河	☎ 0280-31-4176	FAX.0280-32-6116
太田	☎ 0294-72-3489	FAX.0294-73-2716
常総	☎ 0297-22-0949	FAX.0297-22-3537
龍ヶ崎	☎ 0297-62-7923	FAX.0297-64-1498
鹿島	☎ 0299-83-8440	FAX.0299-83-8478

令和元年度茨城衛生管理者協議会研修会のご案内

～マナー化を防いで、効果的な活躍のために～
“衛生管理者による職場巡視と安全管理”

職場巡視を通して、会社の全職場を見る機会の多い衛生管理者は、これからどのようなスキルを身に付ける必要があり、どのように労働安全衛生法に規定されている産業医、安全管理者、衛生委員などと協力して産業衛生スタッフとして活躍するのかを原点に戻り、一緒に考えてみたいと思います。

開催日時 令和2年2月12日(水) 午後1時30分～4時30分
 会場 茨城県産業会館大会議室【水戸市桜川2-2-35】
 定員 80名(会員以外の方も参加できます。参加費 無料)

1 講演

「衛生管理者による職場巡視と安全管理」

講師 茨城労働局労働基準部健康安全課
 地方労働衛生専門官 杉山 満 氏

2 グループ討議

かたくら労働衛生コンサルタント事務所長 片倉 薫 氏

- ・職場巡視の方法で工夫している点
- ・職場巡視の記録と報告、活用方法
- ・安全管理との接点

※申込書は(一社)茨城労働基準協会連合会のホームページからダウンロードできます。

県内の労働災害発生状況速報
 (令和元年11月末現在)

業種別	令和元年	前年同期	
計	(24) 2,405	(21) 2,623	
製造業	(11) 716	(2) 752	
鉱業	(0) 6	(1) 6	
建設業	(8) 254	(9) 280	
内訳	土木	(2) 58	(5) 65
	建築	(3) 130	(2) 130
	その他	(3) 66	(2) 85
運輸交通業	(2) 299	(3) 330	
貨物取扱業	(0) 31	(1) 33	
農林業	(0) 35	(0) 38	
畜産水産業	(0) 113	(0) 109	
商業	(2) 324	(3) 345	
その他	(1) 627	(2) 730	

(注) ()内は、死亡者で内数

平成31年死亡災害発生状況 追加分

発生日時間帯	職年種 経 験 年 数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起 因 物	
2月2日 0～1時	貨物自動車 運転者 30歳代 3年	一般貨物 自動車 運送業	その他	トラックを運転して荷物を輸送中、高速道路のパーキングに停車したところ、急に胸に痛みを感じ、運転席のそばで倒れた。その後、救急車で病院に搬送されたが、急性心筋梗塞により死亡した。
			起 因 物 な し	

令和元年死亡災害発生状況 11月発生分

発生日時間帯	職年種 経 験 年 数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起 因 物	
11月 9～10時	作業者 30歳代 7年	その他の 建築工事業	墜落・転落	倉庫の屋根補修作業において、スレート屋根上に入り、ガルバリウム鋼板に取り付ける作業中、スレート屋根を踏み抜き、高さ約7メートル下のコンクリート床面に墜落した。
			屋根・はり・もやけた・合掌	
11月 10～11時	作業者 50歳代 5年	その他の 小売業	転倒	フォークリフトで倉庫に保管している飼料(草を束ねた物、約35キログラム)をトラックに積む作業中、緩やかな坂道を荷を積んだフォーク部分を上げた状態でバックしていたところ転倒し、その下敷きになった。その後、ガソリンが漏れ出し、被災者に引火した。
			フォークリフト	
11月 9～10時	土工 70歳代 50年	土地整理 土木工事業	激突され	造成工事現場において、重機を搬入する仮設道路を作るため、碎石を敷きならす作業中、後退してきたドラグショベルのキャタピラーに下半身を巻き込まれた。
			掘削用機械	

必ず、チェック!

最低賃金は、
暮らしの
支えです。



最低賃金



使用者も、労働者も。

茨城県最低賃金は

849円^{時間額}

発効日:令和元年10月1日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

茨城県の特定(産業別)最低賃金

産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 (機械器具製造業等)	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業(電気・精密機械器具等製造業)	各種商品小売業
最低賃金額(時間額)円	943	905	901	871
発効日	R元.12.31	R元.12.31	R元.12.31	R元.12.31

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。詳しくは、茨城労働局のホームページをご覧ください。<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

茨城労働局・労働基準監督署・(一社)茨城労働基準協会連合会・(一社)茨城県経営者協会
茨城県中小企業団体中央会・茨城県商工会議所連合会・茨城県商工会連合会・日本労働組合総連合会茨城県連合会